議会運営委員会理事会記録

平成30年11月6日(火)

杉並区議会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
会派の異動について	3
会派の異動に伴う協議事項について	3
(1) 議会運営委員会委員の構成について	
(2) 会派の順序について	
(3) 会派控室について	
定例会の提案事項について	4
定例会の日程について	5
本会議の会議録署名議員について	5
一般質問について	5
発言通告について	6
議席の一部変更について	6
議会紙資料の削減について	7
区議会だよりの発行協力依頼について	7
その他	
区民からの要望について	7

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成30年11月6日(火) 午前10時00分~午前10時15分
場所	第2委員会室
出席理事	理 事 大和田 伸 理 事 大 泉 やすまさ
(8名)	理事横山えみ理事けしば誠一
	理事山田耕平理事佐々木浩
	理事増田裕一理事太田哲二
欠席理事	
理事以外の	議長大熊昌巳副議長中村康弘
出席議員	
出席理事者	
事務局職員	事務局長 佐野宗昭 事務局次長 植田敏郎
	庶務係長 杉本 稔 調 査 久保井 悦 代 担 当 係 長
	議会法務 尾上 健 議事係長 蓑輪悦男 担当係長
	担当書記十亀倫行



大和田理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

大和田理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録であるが、10月1日、10月5日の 2回分について事前に各理事にお送りしているが、この内容で承認いただけるか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

大和田理事 それでは、承認をいただいたので、本日から公開の扱いとする。

《会派の異動について》

大和田理事 それではまず、会派の異動について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 10月16日付で松浦議員から会派結成届が提出された。1人の会派で、会派名称はすぎなみ自民、略称は2文字で、す自となる。1文字は平仮名で、「す」となる。会派の順番は日本維新の会の次で、一番最後となる。

大和田理事 この件についてはただいまの説明のとおりなので、よろしくお願いする。

《会派の異動に伴う協議事項について》

- (1) 議会運営委員会委員の構成について
- (2) 会派の順序について
- (3) 会派控室について

大和田理事 次に、自民・無所属クラブの所属議員の異動があった関係で、議会運営について何点か協議をする。

それでは、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 私から3点、説明をする。

1点目は、議会運営委員会委員の構成について、資料1をごらんいただきたい。

会派異動により交渉会派人数に変更が生じたため、割り当て人数を計算し直したところ、資料1に記載のとおり、自無が2人から1人に、自民が3人から4人となり、残り1ポストについて、小数点以下が平和、共産の2会派で同率となるので、いずれかの会派が1ポストをとるという動きになる。

2点目は、会派の順序についてである。自無が5人から4人の会派となり、未来、立 民と同人数となる。先例では、人数が減った会派は、その同人数会派の一番上としてい るため、自無、未来の順でよろしいか。 3点目は、会派の控室についてである。新会派すぎなみ自民の控室については、4階の平和が使用していた部屋を活用する。また、自無は1名減により、パーティションで区切り、面積を減らし、減らしたスペースを平和のスペースとして活用することで面積調整をした。

大和田理事 それでは、会派の異動に伴う協議事項、全部で3点あったが、ただいまから 協議をしていく。

まず、1点目である。議会運営委員会の委員の構成についてであるが、ただいまの説明のとおり、自無が2人から1人に、自民が3人から4人に、そして残りの1ポストについては、小数点以下が同率である平和、共産が2人ということになる。平和と共産から何か意見があればお伺いしたいと思うが、いかがか。

けしば理事 今回、平和のほうでさせていただければと要望する。

大和田理事 ただいまけしば理事からあったが、共産もそういうことでよろしいか。

山田理事 これまで半年間、うちのほうが1人ふえていた状況だったので、残り半年は平 和にということで考えている。

大和田理事 それでは、ただいまあったとおり、議会運営委員会の委員の構成については、 資料1の平和を1増の2人として、以上の委員構成に変更したいと思うが、よろしいか。 [「はい」と呼ぶ者あり]

大和田理事 それでは、そのように委員構成を変更することとする。

それでは、2つ目の協議事項、会派の順序である。

これは、先ほどの次長の説明のとおりでよろしいか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

大和田理事 それでは、よろしくお願いする。

最後に、3点目の協議事項、会派の控室である。

これについても、それぞれ次長の説明のとおりなので、よろしくお願いする。

《定例会の提案事項について》

大和田理事 次に、定例会の提案事項についてである。

事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。区長から、条例1件、補正予算1件、指 定管理者の指定3件、人権擁護委員候補者の推薦1件、専決処分の報告2件、以上8件 の案件が提出される予定となっている。

なお、指定管理者の指定については、相手方の役員名簿を資料2の次に添付している。

除斥に該当しないかどうか、11月8日に議案が配付される予定となっているので、各議 員個々で確認のほどお願いする。

大和田理事 ただいまの説明について何かあるか。——よろしいか。それでは、この件については、8日の議会運営委員会で理事者から説明がある。

なお、除斥についてであるが、区から情報提供のあった案件についてはもちろん、他の議案についても各自で確認をいただき、除斥の対象となる議案があった場合は、速やかに議長へ申し出ていただくよう、各幹事長から各会派の議員へお伝えいただきたい。 非交渉会派については、事務局から説明をお願いする。

《定例会の日程について》

大和田理事 次に、第4回定例会の日程について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 資料3のとおり、10月16日の議会運営委員会において決定した内容で変 更はない。

11月8日の議会運営委員会で区長から、杉並区総合計画、実行計画等の改定計画の説明のため、全員協議会開催の申し入れがある予定である。ついては、12月4日火曜日午後1時から全員協議会を開催してはいかがか。

大和田理事 ただいまの説明について何かあるか。――よろしいか。それでは、8日の議会運営委員会で区長から開催の申し入れがある全員協議会については、ただいまの説明のとおり、12月4日火曜日午後1時から開催することとしてよろしいか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

大和田理事 それでは、そのようにする。

また、全員協議会の質疑についてであるが、持ち時間は1会派当たり、答弁も含め往 復15分程度、質疑は一括方式で、時間内で再質疑を可能ということでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、そのようにする。

《本会議の会議録署名議員について》

大和田理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 13番山本あけみ議員、35番くすやま美紀議員となります。

大和田理事 この件については、よろしくお願いする。

《一般質問について》

大和田理事 次に、一般質問について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 一般質問の通告については、11月8日木曜日午後1時から13日火曜日午 後1時までの受け付けとなる。

なお、8日午後1時の時点で質問希望者が複数いる場合は、くじ引きで順番を決めさせていただく。最終希望者についても、同様の扱いとさせていただく。

なお、通告が最終日に集中する傾向がある。早目に通告くださるよう、協力をお願い する。

また、8日の議会運営委員会で各会派の質問予定者数の報告をお願いする。

大和田理事 ただいまの説明について何かあるか。 ——なければ、8日の議会運営委員会で、各会派の質問予定人数をお知らせいただきたいと思う。非交渉会派については、事務局で確認をお願いする。

本会議では、各会派から報告いただいた質問予定者数を上回ることのないよう、協力をお願いする。

また、通告が最終日に集中する傾向が毎回あるので、早目の通告をお願いする。

《発言通告について》

大和田理事 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 いずれも発言通告は2日前となる。本会議初日、11月16日金曜日の発言 通告は14日水曜日午後5時まで、中日、11月21日水曜日の発言通告は19日月曜日午後5時まで、最終日、12月6日木曜日の発言通告は4日火曜日午後5時までとしてはいかがか。

大和田理事 ただいまの説明について何かあるか。――よろしいか。それでは、発言通告 の期限については、8日の議会運営委員会で確認をし、了承を得ることとする。

《議席の一部変更について》

大和田理事 次に、議席の一部変更について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 資料4は議席の変更案である。まず、松浦芳子議員が1人会派となったため、23番から1番に議席を変更。次に、会派の枠組みを考慮し、38番の佐々木浩議員を23番に変更し、議席番号38番を欠員とする案である。

この案でよければ、議席の変更は4定初日の最後に諮り、定例会2日目から議席を変更することとしてはいかがか。

大和田理事 ただいまの説明について何かあるか。――よろしいか。それでは、8日の議

会運営委員会でも議題とする。

《議会紙資料の削減について》

大和田理事 次に、議会における紙資料の削減について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 資料5をごらんいただきたい。ICT活用推進検討委員会より、 SideBooksの導入に伴い、議会で扱う資料を電子データで閲覧できることから、議会資料の削減について議長に提案された内容である。

1点目が、削減する紙配布資料は、記載のとおり5種類である。

2点目、実施時期は第4回定例会からとの内容となっている。

以上、議会紙資料の削減について議運理事会で承認いただき、議会運営委員会の決定 を受け、ペーパーレス化を進めていくこととしてはいかがか。

大和田理事 ただいまの説明について何かあるか。――よろしいか。それでは、議会紙資料の削減については、議会運営にかかわる内容であるため、議会運営委員会で決定をし、ペーパーレス化を進めていきたいと思う。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

大和田理事 次に、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明をお願いする。 議会事務局次長 資料6をごらんいただきたい。区議会だより第244号、こちらは新年1 月1日発行予定の新年号となる。各原稿の締め切りは、一般質問原稿の提出が11月22日 木曜日まで、会派の年頭挨拶原稿の提出は11月26日月曜日までとさせていただく。今号 は定例会閉会日から発行まで非常に日数が短く、裏面の発行計画案に従い、各期日まで に原稿を必ず提出いただくよう、よろしくお願いする。

大和田理事 この件については、よろしくお願いする。

《その他》

区民からの要望について

大和田理事 次に、区民からの要望について事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 資料7をごらんいただきたい。今回配付したものは平成30年度上半期に 区議会に寄せられた区民からの意見・要望をまとめたものである。

1点目、文書管理についてである。議長の日程については、主な動きはホームページ に掲載しているところである。

2点目、議事録のホームページ早期掲載。これについては、委員会記録はでき上がっ

たら随時アップする。また、署名議員の方々の署名についても、協力をできるだけ得る ような形での対応をするなど、ホームページ掲載の時間については、短縮を図って改善 を進めているところである。

3点目、委員会資料のホームページ掲載。こちらはデータ化することにより、前回の 第3回定例会からホームページに掲載しているところである。

4点目、区議会議員の敬老会出席については、ここに記載のとおりである。

こちらの資料は、理事会終了後、全議員の方々にポスティングをさせていただく。

大和田理事 ただいまの説明について何かあるか。――それでは、後ほど全議員にポスティングをされるので、よろしくお願いする。

本日の日程は以上であるが、ほかに何かあるか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

大和田理事 なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前10時15分 閉会)